

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 北島 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 北島 英樹

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当て
普通株式 4,599,971,200円
第7回新株予約権証券 21,520,092円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,151,715,292円
(注)行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月16日に提出いたしました有価証券届出書及び同年8月16日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一部記載を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 4 新規発行新株予約権証券（第7回新株予約権）

（1）募集の条件

- 5 新規発行による手取金の使途

（2）手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況

（3）割当予定先の選定理由

第二部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等

（1）連結財務諸表

注記事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

（訂正前）

（省略）

当社と本社債権者との間で第1回新株予約権付社債の全てを払込期日以降において償還する旨の合意（以下「本社債償還合意」といいます。）が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく償還が2021年8月30日又は当社及び本割当予定先が別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の償還のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。

（訂正後）

（省略）

当社と本社債権者との間で第1回新株予約権付社債の全てを払込期日以降において買入消却する旨の合意（以下「本社債買入消却合意」といいます。）が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく買入消却が2021年8月30日又は当社及び本割当予定先が別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の買入消却のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。

4 【新規発行新株予約権証券(第7回新株予約権)】

(1) 【募集の条件】

(訂正前)

(省略)

当社と本社債権者との間で本社債償還合意が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく償還が2021年8月30日又は当社及びマルハン太平洋クラブインベストメントが別途合意した日以降に行われることが確実であること(第1回新株予約権付社債の償還のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。)

(訂正後)

(省略)

当社と本社債権者との間で本社債買入消却合意が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく買入消却が2021年8月30日又は当社及びマルハン太平洋クラブインベストメントが別途合意した日以降に行われることが確実であること(第1回新株予約権付社債の買入消却のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。)

5 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本第三者割当の差引手取概算額7,441,686,492円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
フラグシップモデル及びエントリーモデルの新規出店費用	1,700百万円	2022年4月～2026年3月
テイクアウト等商品開発費用	100百万円	2022年4月～2024年3月
CRM()強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル	400百万円	2021年8月～2024年3月
マーケティング・ブランディング費用	100百万円	2022年4月～2024年3月
運転資金	1,000百万円	2021年8月～2022年7月
第6回新株予約権の取得資金	300百万円	2021年8月～9月
第1回新株予約権付社債の繰上償還	2,000百万円	2021年8月～9月
既存借入金の返済	1,842百万円	2022年4月～2026年3月

(注) 1. 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出するまでの間は、銀行口座にて管理いたします。

2. 本普通株式の払込価額4,599,971,200円は、上記 テイクアウト等商品開発費用、 CRM強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル、 マーケティング・ブランディング費用、 運転資金、 第6回新株予約権の取得資金、 第1回新株予約権付社債の繰上償還、並びに、 既存借入金の返済の一部に充当されます。

(中略)

第1回新株予約権付社債の繰上償還

当社は、第1回新株予約権付社債の繰上償還の原資に充当することにより財務体質の健全化を図り、財務基盤を強化、再構築してまいります。かかる財務体質の健全化に向けて、当社が発行する第1回新株予約権付社債の繰上償還に2,000百万円を充当する予定です。

(後略)

(訂正後)

本第三者割当の差引手取概算額7,441,686,492円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
フラグシップモデル及びエントリーモデルの新規出店費用	1,700百万円	2022年4月～2026年3月
テイクアウト等商品開発費用	100百万円	2022年4月～2024年3月
CRM()強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル	400百万円	2021年8月～2024年3月
マーケティング・ブランディング費用	100百万円	2022年4月～2024年3月
運転資金	1,000百万円	2021年8月～2022年7月
第6回新株予約権の取得資金	300百万円	2021年8月～9月
第1回新株予約権付社債の買入資金	2,000百万円	2021年8月～9月

既存借入金の返済	1,842百万円	2022年4月～2026年3月
----------	----------	-----------------

(注) 1. 差引手取概算額は、上記のとおり支出する予定であり、支出するまでの間は、銀行口座にて管理いたします。

2. 本普通株式の払込価額4,599,971,200円は、上記 テイクアウト等商品開発費用、CRM強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル、マーケティング・ブランディング費用、運転資金、第6回新株予約権の取得資金、第1回新株予約権付社債の買入資金、並びに、既存借入金の返済の一部に充当されます。

(中略)

第1回新株予約権付社債の買入資金

当社は、第1回新株予約権付社債の買入れの原資に充当することにより財務体質の健全化を図り、財務基盤を強化、再構築してまいります。かかる財務体質の健全化に向けて、当社が発行する第1回新株予約権付社債の買入資金に2,000百万円を充当する予定です。

(後略)

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(3) 割当予定先の選定理由

新株発行の目的及び理由

(訂正前)

(省略)

また、当社は、本日開催の取締役会において、第6回新株予約権の全部の取得及び消却、並びに、第1回新株予約権付社債の繰上償還を決議いたしました。なお、アドバンテッジアドバイザーズの取締役を兼務している当社取締役古川徳厚は、利益相反回避の観点から、本第三者割当に係る決議を含む上記取締役会における審議及び決議に参加しておりません。かかる第6回新株予約権の全部取得及び消却並びに第1回新株予約権付社債の繰上償還の詳細については、本日公表いたしました「第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(省略)

また、当社は、本日開催の取締役会において、第6回新株予約権の全部の取得及び消却、並びに、第1回新株予約権付社債の繰上償還を決議いたしました。また、当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、第1回新株予約権付社債につき、繰上償還の方法を買入れの方法に変更し、本社債権者からの第1回新株予約権付社債の買入れ及び消却を行うことを決議いたしました。なお、アドバンテッジアドバイザーズの取締役を兼務している当社取締役古川徳厚は、利益相反回避の観点から、本第三者割当に係る決議を含む上記各取締役会における審議及び決議に参加しておりません。かかる第6回新株予約権の全部取得及び消却並びに第1回新株予約権付社債の繰上償還の詳細については、本日公表いたしました「第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ」をご参照ください。また、第1回新株予約権付社債の買入れ及び消却に関しては、2021年8月27日付「(開示事項の変更)第三者割当により発行された第6回新株予約権の取得及び消却、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還並びに特別損失の計上、並びにアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との事業提携契約の解消に関するお知らせ」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(訂正前)

(省略)

(重要な後発事象)

(無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、2019年8月30日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）の全部の繰上償還を決議いたしました。

1. 繰上償還を行う理由

多様な資金調達手段を検討し、総合的に勘案した結果、引受先であるアドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下「AA社」という。）との協議の結果、本新株予約権付社債の繰上償還を実施することといたしました。

2. 繰上償還する本新株予約権付社債の概要

繰上償還する銘柄及び償還額：株式会社ひらまつ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

繰上償還金額：額面100円につき100円

繰上償還日：2021年8月30日（予定）

繰上資金：自己資金による償還を予定しております

繰上償還による支払利息の年間減少見込額：16百万円

(事業提携契約の解消)

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、AA社との間で2019年8月9日付で締結した事業提携契約（以下「本事業提携契約」という。）について、AA社との間で本事業提携契約に係る終了に関する合意書（以下「本終了合意書」という。）の締結を決議いたしました。

1. 事業提携契約解消の理由

新株予約権付社債の繰上償還が、AA社との間で2019年8月9日付で締結した事業提携契約（以下「本事業提携契約」といいます。）の終了事由に該当するため、本事業提携契約に係る終了に関する、AA社との間の本終了合意書の締結を決議いたしました。

(中略)

(資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)

(中略)

2. 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

本新株式発行の概要

(1) 払込期日	2021年8月30日
(2) 発行新株式数	普通株式26,136,200株
(3) 発行価額	1株につき176円
(4) 調達資金の額	4,599,971,200円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 マルハン太平洋クラブインベストメント 25,568,100株 太平洋クラブ 568,100株
(6) その他	本普通株式第三者割当に係る本割当予定先による払込みは、大要下記から記載の本株式引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。 (中略) 当社と本社債権者との間で第1回新株予約権付社債の全てを払込期日

	<p>以降において償還する旨の合意（以下「本社債償還合意」といいます。）が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく償還が2021年8月30日又は当社及び本割当予定先が別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の償還のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。</p> <p>（後略）</p>
--	--

本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2021年8月30日
(2) 発行新株予約権数	177,852個（新株予約権1個につき100株）
(3) 発行価額	総額21,520,092円（新株予約権1個につき121円）
(4) 当該発行による潜在株式数	17,785,200株
(5) 調達資金の額	3,151,715,292円 （内訳） 新株予約権発行分 21,520,092円 新株予約権行使分 3,130,195,200円
(6) 行使価額	176円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。 マルハン太平洋クラブインベストメント 177,852個

(8) その他	<p>本新株予約権第三者割当に係るマルハン太平洋クラブインベストメントによる払込みは、大要下記 から 記載の本新株予約権引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。</p> <p>（中略）</p> <p>当社と本社債権者との間で本社債償還合意が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく償還が2021年8月30日又は当社及びマルハン太平洋クラブインベストメントが別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の償還のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。</p> <p>（後略）</p>
---------	---

調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（中略）

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
フラグシップモデル及びエントリーモデルの新規出店費用	1,700	2022年4月～2026年3月
テイクアウト等商品開発費用	100	2022年4月～2024年3月
CRM（ ）強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル	400	2021年8月～2024年3月
マーケティング・ブランディング費用	100	2022年4月～2024年3月
運転資金	1,000	2021年8月～2022年7月
第6回新株予約権の取得資金	300	2021年8月～9月
第1回新株予約権付社債の繰上償還	2,000	2021年8月～9月
既存借入金の返済	1,842	2022年4月～2026年3月

（訂正後）

（省略）

（重要な後発事象）

（無担保転換社債型新株予約権付社債の買入消却）

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、第1回新株予約権付社債の全部の繰上償還を決議いたしました。また、当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、第1回新株予約権付社債につき、繰上償還の方法を買入れの方法に変更し、本社債権者からの第1回新株予約権付社債の買入れ及び消却を行うことを決議いたしました。

1. 買入消却を行う理由

多様な資金調達手段を検討し、総合的に勘案した結果、引受先であるアドバンテッジアドバイザーズとの協議の結果、第1回新株予約権付社債の買入れを実施することといたしました。

2. 買入消却する第1回新株予約権付社債の概要

買入消却する銘柄：株式会社ひらまつ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

買入消却金額：2,000,641,528円（額面総額1,999,984,000円及び経過利息額657,528円の合計額）

買入消却日：2021年9月15日（予定）

買入資金：本普通株式第三者割当による調達資金及び自己資金を予定しております

買入消却による支払利息の年間減少見込額：16百万円

（事業提携契約の解消）

当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、アドバンテッジアドバイザーズとの間で2019年8月9日付で締結した事業提携契約（以下「本事業提携契約」という。）について、2021年8月30日、又は第1回新株予約権付社債全てが償還される日のうちいずれか早く到来する日をもって終了させることにつき、アドバンテッジアドバイザーズとの間で本事業提携契約に係る終了に関する合意書（以下「本終了合意書」という。）の締結を決議いたしました。

1. 事業提携契約解消の理由

本事業提携契約は、本事業提携契約及び本終了合意書に基づき2021年8月30日に終了することとなります。

（中略）

（資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行）

（中略）

2. 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

本新株式発行の概要

（1） 払込期日	2021年8月30日
（2） 発行新株式数	普通株式26,136,200株
（3） 発行価額	1株につき176円
（4） 調達資金の額	4,599,971,200円
（5） 募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によります。 マルハン太平洋クラブインベストメント 25,568,100株 太平洋クラブ 568,100株
（6） その他	本普通株式第三者割当に係る本割当予定先による払込みは、大要下記 から記載の本株式引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。 （中略） 当社と本社債権者との間で第1回新株予約権付社債の全てを払込期日以降において買入消却する旨の合意（以下「本社債買入消却合意」といいます。）が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく買入消却が2021年8月30日又は当社及び本社債権者が別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付

	社債の買入消却のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。) (後略)
--	--

本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2021年8月30日
(2) 発行新株予約権数	177,852個（新株予約権1個につき100株）
(3) 発行価額	総額21,520,092円（新株予約権1個につき121円）
(4) 当該発行による潜在株式数	17,785,200株
(5) 調達資金の額	3,151,715,292円 (内訳) 新株予約権発行分 21,520,092円 新株予約権行使分 3,130,195,200円
(6) 行使価額	176円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 マルハン太平洋クラブインベストメント 177,852個

(8) その他	本新株予約権第三者割当に係るマルハン太平洋クラブインベストメントによる払込みは、大要下記 から 記載の本新株予約権引受契約に定める前提条件が充足されることを条件としています。 (中略) 当社と本社債権者との間で本社債買入消却合意が適法かつ有効に締結され、終了しておらず、当該合意に基づく買入消却が2021年8月30日又は当社及び本社債権者が別途合意した日以降に行われることが確実であること（第1回新株予約権付社債の買入消却のための資金に相当する金額の外部資金の調達見込みに支障が生じていないことを含むが、これに限られない。）。 (後略)
---------	---

調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(中略)

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
フラグシップモデル及びエントリーモデルの新規出店費用	1,700	2022年4月～2026年3月
テイクアウト等商品開発費用	100	2022年4月～2024年3月
CRM()強化に向けた顧客管理システム及び業務効率化に向けた各システムリニューアル	400	2021年8月～2024年3月
マーケティング・ブランディング費用	100	2022年4月～2024年3月
運転資金	1,000	2021年8月～2022年7月
第6回新株予約権の取得資金	300	2021年8月～9月
第1回新株予約権付社債の買入資金	2,000	2021年8月～9月
既存借入金の返済	1,842	2022年4月～2026年3月